取組の柱3

社会基盤の再生・強化

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、 市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。

今回の大震災により、市内全域で社会基盤に大きな被害が生じたことから、これまで「市 復旧計画」に基づき、道路や公共施設等の復旧に取り組んできました。

また、津波により甚大な被害を受けた沿岸域については、復興交付金の採択を受け、震災復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業の推進や生活排水処理施設の整備促進を図るとともに、水門の設置等により準用河川の整備を行うほか、地震により崩落を生じた住宅団地の復旧・整備に取り組みます。

さらに、安全・安心の更なる向上に向け、21世紀の森公園への災害時拠点施設、津波避難ビルの整備や、避難所機能を有する公共施設の耐震化のほか、津波被害を受けた江名分遣所の移転改築を推進します。

加えて、災害時の円滑な避難を確保する観点から、津波避難計画に基づき、避難路の整備や避難誘導看板等の設置を図るとともに、一般国道 6 号・49 号バイパスの整備を促進するなど、幹線道路網の整備に努めるほか、災害時の通信手段を確保するための情報通信基盤や、応急給水体制を整備するなど、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

	取組名	所管部名	事業区分	頁
No. 1 求	被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備	都市建設部 行政経営部 土木部 農林水産部	既存・継続	83
No. 2	避難路の整備	土木部	新規・着手済	84
No. 3	公共交通網の再編	都市建設部	既存・継続	84
No. 4	被災地域における生活排水処理施設の整備促進	生活環境部	既存・継続	85
No. 5	浄化槽整備事業補助金の交付	生活環境部	既存・継続	85
No. 6	都市下水路の改修整備	生活環境部	既存・継続	86
No. 7	山地災害発生箇所の法面の保護等の実施	農林水産部	終了	86
No. 8	主要市道等の整備	土木部	既存・継続	87
No. 9	主要市道橋の整備	土木部	既存・拡大	88
No.10	主要幹線道路の整備促進	土木部	既存・継続	89
No.11	宅地・団地被害に対する支援	土木部	既存・継続	89
No.12	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	土木部	既存・継続	90
No.13	準用河川等の改修	土木部	既存・継続	90
No.14	震災復興土地区画整理事業	都市建設部	既存・継続	91
No.15	防災集団移転促進事業	都市建設部	既存・継続	92
No.16	情報通信基盤の整備	総務部	既存・継続	93
No.17	市町村-県国間のネットワーク回線の強化	総務部	既存・継続	93
No.18	FM放送の難聴地域の解消	行政経営部	終了	94
No.19	災害時の双方向通信手段等の確保	行政経営部	既存・継続	95
No.20	久之浜地区防災拠点施設(津波避難ビル)の整備	総務部	既存・継続	96
No.21	津波避難ビルの整備(小学校、中学校、公民館)	教育委員会	新規·着手済	96
No.22	防災機能を有する都市公園の整備	都市建設部	既存・拡大	97
No.23	消防水利(耐震性貯水槽)の整備	消防本部	既存・継続	98
No.24	江名分遣所の移転改築	消防本部	既存・継続	98
No.25	応急給水体制の整備	水道局 市民協働部 商工観光部 教育委員会	既存・拡大	99
No.26	避難誘導看板等の設置	行政経営部	既存・継続	100
No.27	避難所機能を有する公共施設の耐震化	商工観光部 教育委員会	既存・継続	100
No.28	公共施設への再生可能エネルギー導入による防 そ拠点の強化	生活環境部	既存・継続	101

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画(第二次)に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画(第二次)に位置付けがなく、(第三次)から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画(第三次)策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画(第二次)に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画(第二次)に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画(第三次)から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み

着手済…復興事業計画(第三次)から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取 組 \bigcirc 柱

柱

被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組名

都市建設部 行政経営部 所管部名 土木部 農林水産部

事業区分

既存・継続

取組内容

□津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災 対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、 避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。

取细	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組期間 取組工程		○地区別避難計 画·施設整備計画 作成	○同左	【避難路】 ※避難路の整備にて実施 【誘導サイン】 ※避難誘導看板等の設置にて実施 「避難ビル】 ※津波避難ビルの整備にて実施	※同左

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No. 2

取組名 避難路の整備

所管部名 土木部 事業区分 新規・着手済

取組内容

- □沿岸市街地において、早期復興を図ると共に、防災性の向上を図るため、津波避難計画に基づき、 避難路の整備を図る。
- 久之浜地区 4 路線
- •四倉地区 3 路線
- · 小名浜地区 7 路線
- 勿来地区 7 路線

※東日本大震災復興交付金を活用

取 組 期 間	H24	H25	H26	H27
間				
取組工程		○・測用・量地・測用・量地 避久量地四調買小量地の調買 の地設等区計 地設等区計 地設等区計 地設等区計 地設等区計 地設等区計 地設等区計 地設等区計 地設等区計 地設等区計 地設等区計 地別等区計	○避難路の整備 (工事)	

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 № 3

取組名公共交通網の再編所管部名都市建設部事業区分既存・継続取組内容

□将来に向け持続可能な公共交通を構築するため、震災後に新たに形成される住宅地等を踏まえた既存バス路線の見直しを行います。また、地域とともに新たな交通システムの導入を検討し、公共交通網の再編に向けた取組みを実施します。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程			○バス路線再編 検討及び新たな 交通システムに 係る調査研究・素 案策定	○バス路線再編 等に係る実証運 行・新たな交通シ ステムに係る検 討	○新たな交通シス テム構築に係る実 証運行・公共交通 網の再編

既存 • 継続

取組名 被災地域における生活排水処理施設の整備促進

生活環境部 所管部名 取組内容

□適正な生活排水処理を推進するため、公共下水道の整備地区であり、津波被害を受けた四倉・小名 浜地区において、復興交付金を活用し整備を促進する。

事業区分

【事業区域】

- 四倉地区 面積 A=約 25ha
- · 小名浜地区 面積 A=約 12ha

※東日本大震災復興交付金を活用

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程		○工事(四倉) 本管:809m 末端管渠:476m 等 ○実施設計 (小名浜)	○工事(四倉) 本管:1,319m 末端管渠:411m 等 ○工事(小名浜) 本管:515m	○工事(四倉) 本管:1,235m 末端管渠:1,371m 等 ○工事(小名浜) 本管:1,310m 末端管渠:60m等	○工事(小名浜) 本管:1,230m 末端管渠:60m等

取組の柱3 (1) 生活基盤の再生 №.5

取組名 浄化槽整備事業補助金の交付 所管部名 生活環境部 事業区分 既存 • 継続 取組内容

- □適正な生活排水処理を推進するため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ切り 替えをする方に対し、費用の一部を補助する。
 - ※平成23年度については、震災対応の観点から、被災した合併処理浄化槽の入れ替えを行う方も補 助対象とした。
- □本市の復興・被災者支援を促進するため、震災により家屋再建が必要といった大きな被災を受け、 当該家屋の再建に伴い合併処理浄化槽を設置する方に対し、費用の一部を補助する。
 - ○補助対象区域

公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業採択区域、地域汚水処理施設の処理区域を除く市内 全域

- ○対象者
 - ・被災により、居住する住居の新築・建替えが必要となり、これに伴い合併処理浄化槽を設置す
 - ・被災により、居住する住宅の大規模補修(新築・建替えは伴わない)が必要となり、これに伴 い既存の浄化槽などを撤去し、新たな浄化槽を設置する方
- ※家屋再建する方に支給される「被災者生活再建支援制度加算支援金」の認定必要
- ※東日本大震災復興交付金を活用

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程	○設置費補助	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱3 (1) 生活基盤の再生 №.6

取組名 都市下水路の改修整備 所管部名 生活環境部 事業区分 既存•継続 取組内容 □土地区画整理事業等の復興事業に係る沿岸域の整備に合せ、浸水被害防除のためポンプ場の再整備 等を行う。 【整備箇所】久之浜土地区画整理事業実施地区 ※東日本大震災復興交付金等の活用 取組期間 H23 H24 H25 H26 H27 〇ポンプ場実施 〇同左 ○ポンプ場建設 ○同左 工事(土木・建築、 設計委託 機械・電気)

取組の柱3 (1) 生活基盤の再生 No.7

収組の任う (1) 生冶基盤の再生 № /							
耳	取組名 山地災害発生箇所の法面の保護等の実施						
所	所管部名 農林水産部 事業区分 終了						
取	組内容						
□山腹	頭據等、山地災	害の発生した箇所に:	おいて、法面の保護	や土留め等の設置を	を行う。		
	○山腹工 遅川地区(三和): 施工面積 0.01ha(総山腹工 0.03ha) 平成 25 年 6 月竣工。						
取	H23	H24	H25	H26	H27		
T 取 組 期 間							
取組工程	○法面保護 (三和地区)	○同左	○同左				

取

取組名主要市道等の整備

取組内容

□津波被災地と市街地間を結ぶ市道及び避難所や主要公共施設等と国県道等の主要幹線道路を結ぶ市 道について、災害時における緊急輸送路や避難路としての機能を確保するため、必要な路線について 整備を図る。

○復興道路整備事業

・駅前中町線(久之浜地区) L= 160m W=12m (H24~H27)

・沼ノ内・薄磯線(平薄磯地区) L= 800m W=10m (H24~H27)
 ・関田江栗線(勿来地区) L= 450m W=10m (H24~H26)

・南作・青井線(平薄磯地区) L= 726m W=8.8~7.0m (H24~H27)

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程	○復興交付金 申請	○調査、測量・設 計委託	○用地買収等	○工事等 ※関田江栗線完 了	○同左 ※駅前中町線、沼 ノ内・薄磯線、南 作・青井線完了

取組の柱3 (1) 生活基盤の再生 No.9

所管部名 土木部	事業

既存・拡大

取組内容

□東日本大震災により、広域かつ甚大な被害を受けた市街地などの復興に向け、災害時の避難経路確保や緊急輸送路確保のため、市道橋の整備(耐震化)を実施する。

○主要市道橋耐震化事業

- ・関田跨線橋 (勿来地区) L= 90m W=9.5m (H25~H27)
- ・高坂跨線橋(内郷地区) L=236m W=12m (H24~H27)
- ・小浜跨道橋 (勿来地区) L=31m W=4.5m (H25)
- ・渚跨道橋 (勿来地区) L=36m W=4m (H25)
- ・平橋(平地区) L=137m W=11.5m (H25~H26)
- ・菱川橋 (平地区) L=57m W=21.5m (H25~H26)
 - ※東日本大震災復興交付金を活用:関田跨線橋
 - ※社会資本整備総合交付金(復興枠)を活用:上記ほか5橋

取組期	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○復興交付金 等申請	○高坂跨線橋 ・設計	○関本 ・調査 ・調査 ・調査 ・調子 ・調子 ・調子 ・調子 ・調子 ・調子 ・調子 ・調子 ・調子 ・調子	○関田跨線橋 ・設計 ○高坂路線橋 ・設計、○平橋 ・工事 ○大工事 ・工事	○関田跨線橋 ・工事 ○高坂跨線橋 ・工事

土木部

取組名 主要幹線道路の整備促進

所管部名 取組内容

□今回の震災において、幹線道路については、避難道路や物資輸送路として大きな役割を果たしたこ とに鑑み、更なる幹線道路ネットワークの強化に向け、国、県に整備促進を求める。

事業区分

既存 • 継続

特に南部地域の主要幹線道路として、一般国道6号勿来バイパスの新規事業化について要望すると ともに、県が復興に向け戦略的に整備を進めるとする「ふくしま復興再生道路」に位置づけられた市 内4路線、(仮称) 小名浜道路、国道399号、県道吉間田滝根線及び県道小野富岡線の早期整備につい ても要望する。

- ○常磐自動車道「南相馬 IC~相馬 IC 間」平成 24 年 4 月 8 日開通
- ○一般国道 6 号常磐バイパス (平成 29 年度全線 4 車線化供用開始予定)
- ○一般国道 49 号平バイパス (平成 28 年度全線 4 車線化供用開始予定)

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程	○道路整備促 進に係る要望 活動等	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱3 (1) 生活基盤の再生 No.11

取組名 宅地・団地被害に対する支援

所管部名 土木部 事業区分 既存 • 継続

取組内容

□造成地盛土の滑動崩落による被害を受けた住宅団地の復旧について、国の復興交付金及び災害復旧 事業を活用して、整備を図る。

【対象地区等】

- ○常磐西郷忠多地区(A=26,000 m² 対象戸数 50 戸)
- ○泉もえぎ台地区 (A=65,000 m² 対象戸数 84 戸)

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○地元説明会	○測量・調査○設計○地元説明会○対策工事	○対策工事		

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No.12

取組名 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

所管部名 土木部 男業区分 既存・継続

取組内容

- □震災により市内各所で発生したがけ崩れのうち、現行基準に適合する6箇所と特例措置該当となる5箇所についても整備を図る。
- □市独自の制度を創設し、上記要件に満たない震災により被災した宅地擁壁等 (擁壁、積ブロック、 法面など)の所有者等が復旧工事等を行う場合に、その工事費用の一部を補助する。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程	○地元説明会	○測量・調査○設計○地元説明会○対策工事	○対策工事		

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No.13

取組名準用河川等の改修所管部名土木部事業区分既存・継続取組内容

- □津波被災地域における準用河川等の河口部等の改修整備について、沿岸域の整備に合わせて実施する。
 - ・境川、天神前川について、水門の設置
 - ・他の河川について、整備方針等の検討

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間	-				
取組工程		○測量・設計・調 査 ・境川 ・天神前川	○測量・設計・調 査、工事 ・境川 ・天神前川	○設計・工事 ・境川 ・天神前川	○工事・境川・天神前川

既存・継続

取組の柱

5

取組名 震災復興土地区画整理事業

所管部名 都市建設部

部

取組内容

□広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、震災復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

事業区分

【実施地区】

・久之浜 施行面積: A=28.3ha 施行期間: 平成 23 年度~平成 27 年度(予定)
 ・薄 磯 施行面積: A=37.2ha 施行期間: 平成 23 年度~平成 27 年度(予定)
 ・豊 間 施行面積: A=56.4ha 施行期間: 平成 23 年度~平成 27 年度(予定)
 ・小 浜 施行面積: A= 4.3 ha 施行期間: 平成 23 年度~平成 27 年度(予定)
 ・岩 間 施行面積: A=11.6ha 施行期間: 平成 23 年度~平成 27 年度(予定)

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○地元意見調整 ○事業化に向けた調整	〇都市計画決定 事業計画策定 事業認可 測量設計 用地買収 等	○用地買収 建物移転 造成工事 等	○建物移転 造成工事 等	○造成工事 等

取組の柱 3 (1) 生活基盤の再生 No.15

取組名 防災集団移転促進事業 所管部名 都市建設部 事業区分 既存・継続 取組内容

□津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を支援する。

【実施地区】

○走

○末 続 移転促進区域: 7.0ha、 対象世帯: 19 世帯

住宅団地: 0.7ha、 移転世帯: 10 世帯

事業期間:平成23年度~平成27年度(予定)

○金 ケ 沢 移転促進区域:3.5ha、 対象世帯:13 世帯

住宅団地: 0.6ha、 移転世帯: 10 世帯

事業期間:平成23年度~平成27年度(予定)

出 移転促進区域: 0.6ha、 対象世帯: 21 世帯 住宅団地: 0.1ha、 移転世帯: 15 世帯

事業期間:平成23年度~平成27年度(予定)

〇錦町須賀 移転促進区域:4.0ha、 対象世帯:39世帯

住宅団地: 0.7ha、移転世帯: 21 世帯

事業期間:平成23年度~平成27年度(予定)

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取 組 工 程	○地元意見調整 ○事業化に向けた調整	○現地測量 事業計画策定 用地買収 工事 等	○工事確定測量利子補給等	○利子補給 等	○同左

取組の柱3 (2) 情報基盤の整備・強化 №16

取組名 情報通信基盤の整備

所管部名 総務部

事業区分

既存・継続

取組内容

- □本市における情報通信格差を解消し、市民の誰もが、いつでも、どこでも ICT の恩恵を享受できる ユビキタスネットワーク社会を実現するため、情報通信基盤の整備を推進する。
 - ○公衆無線LAN管理

本庁、各支所、公民館、図書館、アリオスなどに設置した計 60 箇所の公衆無線LAN設備の管理を行う。

○携帯電話不感地域解消

民間通信事業者に市イントラネット回線を貸し出し整備を促す。

○超高速ブロードバンド整備意向調査

光未整備地区全域における加入意向調査を実施する。

<i>)</i> [九木豊開地区主教における加入に同時直で大地する。					
取	H23	H24	H25	H26	H27	
租期						
取 組 期 間						
取組工程	○公衆無線 ・AN設所、市 ・SC ・携域解析 ・市・系 ・・市・ネ ・市・ネ ・市・ネ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	○公衆無線 L A N設置 ・各公民館、図書 館 ○携帯電話不 地域解消 ・市地域イント間 ・市地域の ・市地域の ・市地域の ・市通貸 出	T	○公衆無線 L A N管理 ○携帯電話不感 地域解消 ・市地域イントラ ネットの民間 信事業者への貸 出	○同左	

取組の柱 3 (2) 情報基盤の整備・強化 No.17

耳	双組名 市町	市町村一県国間のネットワーク回線の強化						
所	管部名 総務	部		事業区分	既存・継続			
□県の	取組内容 □県の整備に併せて、市町村-県国間を繋ぐ専用ネットワーク回線(LGWAN 回線)のバックアップ用無線回線を整備する。							
取組	H23	H24	H25	H26	H27			
取 組 期 間								
取組工程				○県の整備と併 せて対応	○同左			

取組の柱3 (2) 情報基盤の整備・強化 No.18

取組名	FM放送の難聴地域の解消		
所管部名	行政経営部	事業区分	終了
取組内突			

- □市域におけるコミュニティ放送を主とした行政情報の受発信を確保するため、難聴地域の解消に向け、コミュニティFM中継局(13局)を設置する。
 - 久之浜1箇所、小川1箇所、川前3箇所、三和3箇所、遠野1箇所、田人4箇所
 - ※カーラジオで聴取できるレベルで、市内の放送エリアカバー率は従前の4割程度から9割程度 に拡大

取	H23	H24	H25	H26	H27
組期間					
取組期間 取組工程	○難聴地域 解消に向けた 調査検討	○コミュニティ FM中継局 (13 局) の設置			

取組

取組の柱3 (2) 情報基盤の整備・強化 №19

取組名 災害時の双方向通信手段等の確保

所管部名 行政経営部

事業区分

既存・継続

取組内容

- □東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時の情報伝達手段を確保するため、各種情報通信機器等の新設・ 拡充を図る。
 - ○移動系防災行政無線整備
- ○防災市民メール配信
- ○津波情報収集・配信システム整備
- ○避難所施設通信基盤整備(ネット環境整備)
- ○防災行政無線の拡充
- ○衛星携帯電話の整備

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程		【防災市民メール】 ・運用ルール 作成検討	【移動系無線】 ・電波器 ・実防シイン ・実防シスズ 情報】 ・マイ津波・報】 ・GIS・備 ・グラ整難 ・LAN がiーFi ・のでは がでいた。 がでは、 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでは、 がでは、 がでは、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで	【移動線備 ・無線 ・無線 ・運線 ・運津波 ・選 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	【移動系無線】 ・運用 【防災用 【津波情報】 ・運沖 【連川 【 盤】 ・運 選 上 で で で で で で で が で の に で の に 選 に 選 に で の に の に の に の に の に の に の に の に の に

取組の柱3 (3) 防災施設の整備・強化 No.20

取組名久之浜地区防災拠点施設(津波避難ビル)の整備所管部名総務部事業区分

取組内容

□災害時の防災まちづくり拠点としての機能の充実・強化を図る観点から、久之浜・大久支所が有する災害時の防災拠点機能及び久之浜公民館が有するまちづくり活動拠点機能を一体化・集約化した、 津波の際の緊急避難施設「津波避難ビル」として整備する。

既存・継続

・平成23年度に復興交付金事業として採択されたことから、平成27年度の事業完了に向け、取り組みを推進する。

※東日本大震災復興交付金を活用

70\/	从来日本八股外接 架 大门业飞山州						
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27		
取組工	○地元説明・協議	○不動産鑑定 ○用地測量・用地 取得 ○基本設計、実施 設計	○造成工事 ○基本設計、実施 設計	○建築工事	○建築工事 ○供用開始		
程		○移転に係る改 修工事	○支所等機能一 時移転 ○支所等解体工 事	○移転先賃借	○同左		

取組の柱 3 (3) 防災施設の整備・強化 No.21

取組名	津波避難ビルの整備(小学校、	中学校、公民館)	
所管部名	教育委員会	事業区分	新規・着手済
取組内容			

- □津波災害発生時に、高台までの避難に十分な時間が取れない沿岸部住民の緊急的な避難場所として、 学校施設、公民館の一部を改修し、緊急避難場所(津波避難ビル)として整備する。
 - ○整備内容
 - ・昇降口に蹴破り窓を設置
 - ・校庭フェンス等に蹴破りドアを設置
 - ・屋上にフェンスを設置
 - ○整備箇所:永崎小、小名浜二小、錦東小、四倉中、植田公民館

H25:設計H26:改修工事

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程			○設計	○改修工事	

取組名	防災機能を有する都市公園の整備		
所管部名	都市建設部	事業区分	既存・拡大

取組内容

□本市全体の広域的な防災拠点としての機能を有する公園や、津波被災地における避難場所となる公園を整備するとともに、災害時における飲料水の応急的な供給体制を確保するための耐震性貯水槽を整備する。

○豊間地区津波防災公園整備事業

津波被災地において、被災市街地復興土地区画整理事業や県が行う防災緑地等との調整・連携を図りながら、防災公園の整備を進める。

- ※東日本大震災復興交付金を活用
- ○21 世紀の森公園整備事業《災害時拠点施設整備》

災害時に、本市全域にわたる救援物資の集積・分配機能を担う、「災害時拠点施設」を新たに整備し、広域的な防災拠点としての機能の向上を図る。

- ※社会資本整備総合交付金(復興枠)を活用
- ○耐震性貯水槽整備

東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、市民生活に欠くことの出来ない飲料水を供給する体制を整えるため、市内の公園に耐震性貯水槽を整備する。

取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○事業化に向けた調整	【豊間】 ○基本計画·設計 ○実施設計 ○測量	【豊間】 ○用地買収 ○工事 【21世紀の森】 ○測量設計 【耐震性貯水槽】 ○測量設計	【豊間】 ○工事 【21世紀の森】 ○工事 【耐震性貯水槽】 ○工事	【豊間】 ○工事 【21世紀の森】 ○工事

取組の柱 3 (3) 防災施設の整備・強化 No.23

取組名	消防水利	(耐震性貯2	k槽)の整備		
所管部名	消防本部			事業区分	既存・継続
取組内容					
□地震により貯水	槽の漏水等な	があったこと:	から、水利の多元化	どを図るために、早	急に耐震性貯水槽を
整備する。					
○耐震性貯水槽 平成 24 年度: 平成 25 年度:	設計				
取 H23		H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組 工 程	〇耐 設計	震性貯水槽 4基	○耐震性貯水槽 設置4基	○消防水利の整備	○同左

取組の柱 3 (3) 防災施設の整備・強化 No.24

取組の任3 (3) 防災施設の登備・強化 No.24					
		ム 分遣所の移転改勢			
所'	曾部名 消防	本部		事業区分	既存・継続
取紀	組内容				
		需要等を踏まえ、「	内陸部への江名分遣	・所の移転改築を進る	かる。
	- -		71241 - 1247		, 4 0
○段	転場所・汀タ字	亥 倉 127 番地、156 ⁻	 光		
U139		以后 121 亩 地、100°	⋿⋷⊁╚		
₩v	H23	H24	H25	H26	H27
組	IIZU	IIZT	TIZO	TIZV	1127
取 組 期 間					
INJ		○用地取得、地質	○庁舎建設工事	○旧庁舎解体	
		調査	○庁舎備品購入	0 11.74 11.71111	
取		○敷地造成測量	○通信機器移設		
取 組 工 程		設計	等		
蓕		○庁舎等改築工			
		事設計			
		○敷地造成工事			

取組名	応急給水体制の整備		
取組名 所管部名	水道局 市民協働部 商工観光部 教育委員会	事業区分	既存・拡大
Ter 40 eta cia			

取組内容

- □東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、市民生活に欠くことの出来ない水を応急供給する体制(圧送式給水車、応急給水資材等)整備する。
- □災害時に、市民生活に欠くことの出来ない飲料水を応急的に供給する体制を整えるため、学校等の公共施設の受水槽に給水栓(蛇口)を設置するとともに、耐震性貯水槽及び応急給水施設を整備する。
 - ○受水槽への給水栓の設置
 - ·整備箇所:小中学校、公民館等 99 施設
 - ○耐震性貯水槽
 - ·整備箇所:小名浜三小

(H25:設計、H26:設置工事)

※玉露中央公園、走熊公園、桜ヶ丘四丁目公園については、「防災機能を有する都市公園の整備」

に位置付け

○応急給水施設

·整備箇所: 鹿島小(H25)、平六小(H26)

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
			○圧送式給水車 の整備	○応急給水資材 の整備	
取組工			○受水槽への給 水栓の設置		
程			設計	○耐震性庁水槽 設置工事 ○応急給水施設	
			整備	整備	

取組の柱3 (3) 防災施設の整備・強化 No.26

取組名 避難誘導看板等の設置 所管部名 行政経営部 事業区分 既存・継続 取組内容 □災害アセスメント調査の結果等を踏まえ、沿岸部に津波の危険性や避難場所を知らせる表示板(サ イン)を整備し迅速な避難を支援する。 ○津波避難場所表示板の設置 ○津波避難所案内板の設置 ○津波浸水履歴表示板の設置 ○海抜表示板の設置 ○避難誘導サインの設置 ○避難所表示板の設置・撤去 ※東日本大震災復興交付金を活用 H25 H23 **H26 H27** ○津波避難場所 ○津波避難所案内 ○津波避難場所表 表示板設置 示板設置 板設置 ○海抜表示板設 ○津波浸水履歴表 ○津波浸水履歴表 示板設置 示板設置 ○海抜表示板設置 ○海抜表示板設置 ○避難誘導サイン ○避難誘導サイン (調査) 設置 ○避難所表示板設 置・撤去

取組の柱3 (3) 防災施設の整備・強化 No.27

J	取組名 避難	所機能を有するな	公共施設の耐震化	,	
所	管部名 商工	観光部 教育委員会		事業区分	既存・継続
取	組内容				
□市地	地域防災計画 におい	マ で 避難所に指定され	れている(もしくば	は指定を予定してい	ハる)施設について、
地域住	E民の安心・安全を	確保するため、耐力	震化を図る。		
※東	日本大震災復興交				
取組	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
	【いわき新舞	○耐震実施設計	○耐震実施設計		
	子ハイツ】		○耐震工事		
₽v	○耐震計画評価委託				
取 組 工 程	【勿来勤労青	○耐震基本計画	○耐震工事		
工程	少年ホーム体	○耐震実施設計			
	育館】 【四倉公民館、	○耐震基本計画	○耐震実施設計	○耐震工事	
	小名浜公民館、	○刪辰巫平可凹	○刪辰大旭以刊		
	植田公民館】				

取 組 \bigcirc 柱

取組名	 公共施設への再生可能エネルギー導入による防災拠点の強化
-12-4E-11	コンパルは つう コエーコル 一 サンバーの ひはりたがい はし

所管部名 生活環境部 事業区分

既存・継続

取組内容

□県の補助事業を活用し、再生可能エネルギー等の導入による防災拠点の強化を実施する。

【導入方針】

- ○防災拠点 ・災害時に対策本部機能を担う本庁舎や支所
 - ・被災住民の避難所となる学校や公民館、社会福祉施設等
 - ・人命・財産の確保を図る消防署・公立病院
- ○導入規模 ・災害時の最低限必要な電力確保

【実施箇所】17 箇所

支所(1箇所)、体育館(4箇所)、公民館(1箇所)、学校(10箇所)、福祉施設(1箇所)

【実施内容】

太陽光発電、蓄電池等の設置

取組期間	H23	H24	H25	H26	H27		
取組工程		○実施設計 平体育館 南部アリーナ 勿来体育館	○設置工事 体育施設(3) ○実施設計 学校(1) 体育施設(1)	○設置工事 公民館(1) 学校(1) 体育施設(1) ○実施設計 学校(9) 福祉施設(1)	○設置工事 支所(1) 学校(9) 福祉施設(1)		

取組の柱4

経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組みます。

東日本大震災、とりわけ原子力発電所事故の影響により、農林水産業をはじめ、商業、工業、観光産業など、あらゆる産業に深刻な打撃を与えていることから、これら産業の復興に向けては、目指すべき水準を「震災前よりも活力に満ち溢れたまち」に置き、取組みを継続的に進めていく必要があります。

そのため、本市は、比較的放射線量が低く推移しているにも関わらず、いわゆる「風評」が消費者等に大きな影響を与えているとの認識のもと、これまで、農林水産業、観光産業などにおいて、様々なキャンペーンに取り組むとともに、農作物・工業製品等に係る放射線量の検査体制を構築し、風評被害の払拭を図ってきたところであり、今後もより一層、効果的な展開に努めます。

さらに、販路の維持や拡大に向けた取組みや新たな技術等の導入促進、小名浜魚市場の再編整備など、それぞれの産業に応じた的確な支援を実施するほか、国際会議の誘致やいわき花火大会、サンシャインマラソンなどの大規模イベントの実施などにより、本市のイメージの回復に努めるとともに、国内最大規模の誘客キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」や、福島県内初の国際的な首脳会議となる「第7回太平洋・島サミット」、年間を通して様々な着地型観光プログラムを有機的に結合させた「(仮称) いわきサンシャイン博」の開催により、本市の安全性や魅力を広く発信します。

加えて、小名浜港周辺地域を本市復興のシンボルとして整備を加速させるとともに、太陽光発電、浮体式洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーを核とし、環境、エネルギー、医療・福祉、蓄電池、ロボットなど成長が見込まれる産業の集積や育成に努めるほか、本市「ふくしま産業復興投資促進特区」や「サンシャイン観光推進特区」等を有効活用し、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ります。

	取組名	所管部名	事業区分	頁
No. 1	復旧作業を共同で行う農業者に対する支援	農林水産部	終了	106
No. 2	農業生産関連施設の復旧等に係る費用の助成	農林水産部	既存・継続	106
No. 3	被災農家に対する復旧・復興支援	農林水産部	既存・継続	107
No. 4	地域農業の復興に向けた取組みに対する支援	農林水産部	既存・継続	107
No. 5	農業系汚染廃棄物の一時保管に対する支援	農林水産部	終了	108
No. 6	本市農林水産物の風評被害の払拭	農林水産部	既存・拡大	108
No. 7	新農業生産振興プランに基づく事業に対する助	農林水産部	既存・継続	109
No. 8	いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備	農林水産部	既存・継続	109
No. 9	ほ場整備による津波被災農地の復興	農林水産部	既存・継続	110
No.10	農地の除塩	農林水産部	終了	110
No.11	避難農業者の一時就農への支援	農林水産部	新規·未着手	111
No.12	放射性物質吸収抑制対策への支援	農林水産部	新規・着手済	111
No.13	公共牧場再生利用の推進	農林水産部	新規・未着手	112
No.14	林道開設による林業等の振興	農林水産部	既存・継続	112
No.15	簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用 の促進	農林水産部	既存・継続	113
No.16	木質バイオマス利活用の推進	農林水産部	既存・継続	113
No.17	森林施業と作業道整備等の一体的支援	農林水産部	新規・着手済	114
No.18	小名浜魚市場の再編整備	農林水産部	既存・拡大	114
No.19	漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対す る支援	農林水産部	既存・継続	115
No.20	回遊性魚種の水揚げの促進	農林水産部	既存・継続	115
No.21	被災商工業者の復興に向けた相談支援	商工観光部	終了	116
No.22	商工業の再生・創業に係る相談実施への助成	商工観光部	既存・継続	116
No.23	被災中小企業者に対する金融支援の創設	商工観光部	既存・継続	117
No.24	被災中小企業者に対する金融支援の拡大	商工観光部	既存・継続	117
No.25	商店会等の復興に向けた自主的な取組みへの助	商工観光部	既存・継続	118
No.26	いわきの魅力のトータルコーディネート	商工観光部	既存・継続	119
No.27	ワークライフバランスの推進支援	商工観光部	既存・継続	120
No.28	工業製品の PR	商工観光部	既存・継続	120
No.29	企業の技術開発の支援	商工観光部	既存・継続	121
No.30	海外への販路開拓に向けた取組みに対する支援	商工観光部	既存・継続	121
No.31	復興に係る大規模イベントへの支援等	商工観光部	既存・継続	122
No.32	復興に向けた観光 PR や情報発信	商工観光部	既存・継続	123
No.33	市民への癒しの旅の提供	商工観光部	終了	124
No.34	北茨城市、高萩市との観光推進に向けた連携	商工観光部	既存・継続	124
No.35	観光分野における風評被害対策	商工観光部	既存・継続	125
No.36	観光誘客の積極的な推進	商工観光部	既存・継続	125
No.37	石炭・化石館「ほるる」を活用した観光誘客	商工観光部	既存・継続	126
No.38	物産品の販売の拡大	商工観光部	既存・継続	126
No.39	海水浴場の安全確保・開設	商工観光部	既存・継続	127
No.40	太平洋諸国との交流推進	商工観光部	既存・拡大	127
No.41	いわきサンシャインマラソンへの助成	商工観光部	既存・拡大	128

	取組名	所管部名	事業区分	頁
No.42	各種大会や会議等の誘致促進	商工観光部	既存・継続	128
No.43	教育旅行の誘致	商工観光部	既存・継続	129
No.44	観光資源の整備	商工観光部	終了	129
No.45	塩屋埼灯台を活用した観光活性化	商工観光部	既存・継続	130
No.46 催	ふくしまデスティネーションキャンペーンの開 E推進	商工観光部	新規·未着手	131
No.47	(仮称) いわきサンシャイン博の開催	商工観光部	新規・未着手	131
No.48	小名浜港周辺地域の復興	都市建設部	既存・継続	132
No.49	洋上風力発電導入に向けた調査研究	商工観光部	既存・継続	133
No.50	いわき国際研究産業都市(イノベーション・コー	行政経営部	新規・未着手	133
フ	スト)構想研究会の設置	商工観光部	利税・不有于	133
No.51 器	個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機 器設置の補助	生活環境部	既存・継続	134
No.52	新たな工業団地整備に向けた調査の実施	商工観光部	既存・継続	135
No.53	環境・エネルギー関連産業の創出支援	商工観光部	既存・継続	135
No.54	農商工連携の推進	商工観光部	既存・継続	136
No.55	創業者の支援	商工観光部	既存・継続	136
No.56	成長戦略産業の育成支援	商工観光部	既存・継続	137
No.57	ソーシャルビジネスの育成支援	商工観光部	既存・継続	137
No.58	工場等の誘致促進	商工観光部	既存・拡大	138
No.59	農作物のモニタリング検査機器の配備	農林水産部	既存・継続	139
No.60	工業製品の残留放射線の測定	生活環境部	既存・継続	139
No.61	加工食品・自家消費用作物等のモニタリング	行政経営部 保健福祉部 農林水産部 商工観光部	既存・継続	140

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画 (第二次) に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画(第二次)に位置付けがなく、(第三次)から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画(第三次)策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画(第二次)に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画(第二次)に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画(第三次)から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み

着手済…復興事業計画(第三次)から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取組名復旧作業を共同で行う農業者に対する支援所管部名農林水産部事業区分

取組内容

□震災で被害を受けた地域において、地域の取組みとして、経営再開に向けた復旧作業を行う農業者に対して、復興組合を通じて、経営再開支援金を交付する。

終了

○支援単価

・水田作物:3.5万円/10a ・露地野菜:4.0万円/10a

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○支援金交付 (8 復興組合)	○同左 (5 復興組合)			

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 №.2

取組名 農業生産関連施設の復旧等に係る費用の助成

取組内容

- □震災により農業用施設などに被害を受けた農業者の組織する団体等に対して、農業生産関連施設の 復旧や農業機械の確保等に係る費用の一部を交付する。
 - ○平成23年度の補助率:補助対象事業者の修繕・購入等の費用の1/2以内
 - ○平成24年度・平成25年度の補助率:補助対象事業者の修繕・購入等の費用の82.5%以内
 - ・平成23年度は20団体・事業
 - ・平成24年度は3団体・事業
 - ・平成25年度は1団体・事業

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○施設の復旧・修繕等の復用・修繕等動選別等のの別機等の支援の支援を対対が関係を受けます。 ○放射性物質の対射制がである。 ○放射制対策の支援の支援。	○農業の 一農業の 大学援 大学援 大学援 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	○施設修繕への 支援		

(1) 農林水産業への支援 №.3 取組の柱4

被災農家に対する復旧・復興支援 取組名

所管部名 農林水産部

事業区分

既存・継続

取組内容

□いわき産農作物等の風評払拭のため「出荷農作物」のモニタリング検査を実施する。

(実施内容)

- ・支援事業等の事務手続き補助・災害補償の事務手続き補助
- ・系統出荷農作物等のモニタリング検査 ・その他被災農家の支援
- ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組	○事務手続き 補助○モニタリン グ検査など	○同左	○同左	○モニタリング 検査など	○同左

取組の柱4 (1) 農林水産業への支援 №.4

地域農業の復興に向けた取組みに対する支援 取組名 所管部名 農林水産部 事業区分 既存 • 継続 取組内容

- □集落・地区の経営再開マスタープランの作成を推進する。また、農地の集積に関する補助金や集落 の中心となる担い手が行う経営能力の向上のための研修に対する補助金を交付し、プラン実現のため の支援を行う。
 - ○経営再開マスタープランの作成推進
 - ○被災地域農地集積支援金の交付
 - ○被災農業者経営能力向上事業助成金の交付
 - ※国の被災地域農地集積支援金及び被災農業者経営能力向上事業を活用
- □経営再開マスタープランに位置付けられた就農 5 年以内の新規就農者に所得を確保する給付金を給 付するとともに、事業の推進を行う。
 - ○新規就農者への給付金交付(最長5年間)
 - ※国の新規就農総合支援事業を活用

取組	H23	H24	H25	H26	H27
取組 期間					
取組工程		ン作成推進活動 の実施	の実施 ○検討会の開催	○同左	○同左

取組の柱4 (1) 農林水産業への支援 №.5

農業系汚染廃棄物の一時保管に対する支援 取組名 所管部名 農林水産部 事業区分 終了 取組内容 □屋外又は納屋に滞留する放射性物質(400Bq/kg 超~8,000Bq/kg 以下)を含有する牛ふん堆肥及び牧 草等をフレコンバッグに詰め込み、遮水シートで被覆後、一次保管場所において保管することにより 放射性物質の飛散及び流失の防止を図る。 H23 H24 H25 H26 H27 取組期間 ○畜産業汚染 ○同左 ○フレコンバッグに詰 廃棄物を所有 め込み ○遮水シートで している農家 に対しブルー 被覆し、一次保管 シートを配布 場所において保

取組の柱4 (1) 農林水産業への支援 №.6

本市農林水産物の風評被害の払拭 取組名 所管部名 農林水産部 事業区分 既存・拡大 取組内容 □本市農林水産物の風評を払拭するため、広報活動などにより、本市農林水産物の積極的なPRを行

う。

(実施内容)

- · 広報事業
- 地產地消強化事業
- いわき版トモダチ作戦事業
- 流通・販売強化事業
- ・いわき野菜魅力発掘・発信事業
- ・モニタリング事業

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○広報事業 ○地産地消強 化事業 ○いわき版トモ がチ作戦事業 ○モニタリング事業	○広報事業 ○地産地消強化 事業 ○いわき版トモダチ 作戦事業 ○流通・販売強 化事業 ○モニタリング事業	○広報事業 ○地産地消強化 事業 ○いわき版トモタ゛チ 作戦事業 ○流通・販売強化 事業 ○モニタリンク゛事業	○広報事業 ○地産地消強化 事業 ○いわき版トモダチ 作戦事業 ○流通・販売強化 事業 ○いわき野菜魅 力発掘・発信事業 ○モニタリング・事業	○同左

取組名 新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成

する サル・マカ

所管部名 農林水産部

事業区分

既存・継続

取組内容

□第三期新農業生産振興プランに基づき、事業を実施する組織に対し補助金を交付する。

(実施内容)

- ・第三期新農業生産振興プラン推進事業 市内外での販売促進活動や地産地消推進に係る事業等を実施
- ・いわき産地形成促進事業 パイプハウス導入等施設園芸の強化等に対する補助
- ・いわき農産物販路拡大促進事業 直売施設の整備等新たな販路開拓や風評払拭PRイベント開催等に対する補助

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○各種事業へ の支援等	○同左 ○第二期新農業 生産振興プラン の見直し	○第三期新農業 生産振興プラン に基づく支援等	○同左	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.8

取組名 いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備

所管部名 農林水産部

事業区分

既存・継続

取組内容

□いちご産地として生産力の維持・向上、さらなるブランド化を図るため、モデル施設等を復興交付金を活用し整備する。

○平成 24 年度

- ・いちご低コスト耐候性ハウスの整備等
- · 土耕栽培温室、高設栽培温室、育苗温室(各 20a)
- 販路拡大支援事業
- ・マーケティングスキルの向上 (研修会等の開催)
- ・販売促進活動(旅館・観光業とのタイアップ、首都圏における PR)
- · 高付加価値化支援事業
- ・加工品開発モデル事業の公募
- コーディネーターの配置
- ○平成 25 年度以降
 - ・いわきいちご産地復興協議会による管理運営

	1 年 と 1 万 1 三 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
取	H23	H24	H25	H26	H27		
組期間							
取組工程		○モデル施設の整備○販売促進活動	○適切な管理運 営	○同左	○同左		

取組名 ほ場整備による津波被災農地の復興

所管部名 農林水産部

事業区分

既存・継続

取組内容

□津波被害を受けた沿岸部の農業を復興するため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び、担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備事業を実施する。

(実施内容)

• 実施地区

下仁井田(四倉町下仁井田)、夏井(平下大越、藤間、下高久)、錦・関田(錦町、勿来町関田)

• 事業主体

市:調查設計(平成24年度復興整備実施計画事業)

県:実施設計、面工事等(平成25年度~27年度農地整備事業)

※東日本大震災復興交付金を活用

	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程		○調査設計 (下仁井田、夏 井、錦・関田地区)	(県営事業) ○実施設計 ○面工事	(県営事業) ○面工事	(県営事業)○面工事○補完工事○換地業務

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.10

取組名農地の除塩所管部名農林水産部事業区分終了取組内容

□津波により、浸水した農地の復旧のため、除塩作業を行う。

(実施内容)

・対象農地:塩分濃度 0.2%以上の田

・対象面積:128ha

※平成24年6月29日に除塩作業が完了。

取細	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○応急本工事 ○作付	○除塩作業			

取組名 避難農業者の一時就農への支援

所管部名 農林水産部

事業区分

新規・未着手

取組内容

□営農に要する経費を助成することにより、被災地域の復興の担い手となる避難農業者の一時就農を 支援する。

【助成対象】

○園芸農家等

【助成額】

○1,000 千円/経営体

【使途】

○種苗費、肥料費、農薬費、動力光熱費 等

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程				○補助	

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.12

取組名	放射性物質吸収抑制対策への支援		
所管部名	農林水産部	事業区分	新規・着手済
取組内容			

- □市内農業協同組合が実施する水稲の放射性物質の吸収を抑制する効果のある資材 (カリ質肥料) の施用に係る経費を補助する。
- □水稲の放射性物質の吸収を抑制する効果のある資材(カリ質肥料)の施用により実施される吸収抑制対策が効果的・効率的に履行されることを支援するため、水田管理台帳等の整備や水稲作付ほ場の現地確認等を行う。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程			○補助	○補助	○補助

公共牧場再生利用の推進 取組名 所管部名 農林水産部 事業区分 新規·未着手 取組内容 □公共牧場の牧草地の再生利用を進めるため、急傾斜地等において効率的・効果的に放射性物質の影 響を低減する取組みを実施する。 H23 H24 H25 H26 H27 取組期間 ○無線トラクタ 取組工程 ーによる刈払・播 種 等

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.14

取組名	林道開設による林業等の振興		
所管部名	農林水産部	事業区分	既存・継続
取組内容			

□林道開設により、効率的かつ安定的な林業経営の確保、更なる地域産業の振興に資するため、林道 及び作業道の一体的な路網を整備する。

○音作線

- ・実施期間 平成 23 年度~平成 28 年度
- ・施工箇所 三和町下市萱地内
- ・施工延長 920.0 m
- ○路線名 永井川前線
 - ・実施期間 平成 16 年度~平成 30 年度
 - ・施工箇所 川前町、三和町下永井、差塩地内
 - 施工延長 7,450.0 m

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○林道の整備(音作線、永井川前線)○用地取得(永井川前線)	○同左	○林道の整備 (音作線、永井川 前線)	○同左	○同左

取組名 簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進 所管部名 農林水産部 事業区分 既存・継続 取組内容 □林内における簡易作業道の開設費の一部を助成し、間伐材の搬出・利用を促進する。 □併せて、間伐材等の利用促進により、木質バイオマスの利活用を図る。 H24 H27 取組期間 ○造林組合が ○同左 ○同左 ○同左 ○同左 取組工程 行う簡易作業 道開設への支 援

取組の柱4 (1) 農林水産業への支援 №.16

X組の仕4 (I) 辰外小性耒への文抜 No.10					
取組名	木質バイオマス利活用の推進				
所管部名	農林水産部	事業区分	既存・継続		
取組内容					
□公共施設へ木質	ペレットストーブを導入し、間伐材等を活用	目した木質バイス	オマスエネルギーの需要		
拡大と市民への啓	発を図る。				

・公共施設へ木質ペレットストーブを導入 毎年度 5 台程度(平成 25 年度から再開) BV H23 H24 H25 H26

和 期間 ○公共施設へ のペレットス トーブ導入1台 (のペレットス トーブ導入1台 (のペレットス トーブ導入1台 (のペレットス トーブ導入1台	幺角	TIEU	1127	1120	1120	1127
	期間					
		のペレットス	○今後の取組み 等について検討	ペレットストー	○同左	○同左

取組の柱4 (1) 農林水産業への支援 №17

取組名 森林施業と作業道整備等の一体的支援

所管部名 農林水産部 事業区分 新規・着手済

取組内容

□間伐等の森林施業と作業道整備を一体的に実施し、森林の公益的機能を維持するとともに、併せて 放射性物質の低減をも図りながら森林の再生を推進する。

- ・事 業 期 間 平成 25 年度から平成 29 年度
- · 平成 25 年度 全体計画策定
- ・平成26年度以降 年度計画策定及び森林整備等

取	H23	H24	H25	H26	H27
組期間					
取組工程			○全体計画策定	○H26、27 年度計 画策定 ○現場管理業務、 森林整備業務委 託等	○H28 年度計画策 定 ○現場管理業務、 森林整備業務委託 等

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 №.18

取組名 所管部名 取組内容	小名浜魚市場の再編整備		
所管部名	農林水産部	事業区分	既存・拡大
取組内容			

- □東日本大震災からの復興に向けた水産業の拠点施設としての小名浜魚市場の再編整備を行う。
 - ○平成24年度
 - ・公募により事業主体を6月1日に決定(事業主体:福島県漁業協同組合連合会)
 - ・施設の基本設計、実施設計、既存施設の解体工事
 - ○平成25年度
 - 建設工事
 - · 地盤健全化工事(事業主体:市)
 - ・生産ラインの整備(事業主体:市)
 - ○平成26年度
 - 建設工事
 - ・生産ラインの整備(事業主体:市)
 - ※整備予定施設等:新・小名浜魚市場、凍結品荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設・生産ラインの整備

7.0(2)	从水百寸50次50次次11 显 E II/II							
取	H23	H24	H25	H26	H27			
組期間								
取組工程		○事業主体への 補助 (基本設計、 実施設計、 解体工事分)	補助 (建設工事分)	○事業主体への 補助 (建設工事分) ○生産ラインの 整備				

取組名 漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する支援

所管部名 農林水産部

事業区分

既存・継続

取組内容

□風評被害を打開し、水産物の消費・販売の拡大等を図るため、漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対し支援を行う。

(実施内容)

- ・消費地市場関係者から風評被害等の現状や水揚げ再開後の対策などの聞き取り調査
- ・ 先進的な魚市場の視察
- ・各種イベントへの出展

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程		○操業再開に備 えた取組み等の 支援	○操業再開の状 況などを踏まえ、 販路拡大等の取 組みの支援	○同左	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.20

取組名回遊性魚種の水揚げの促進所管部名農林水産部事業区分既存・継続取組内容

□風評被害を打開し、本市の水産業の復興を加速させるため、回遊性の魚種を扱うさんま棒受網漁業、まき網漁業等を操業する市内外の漁船が、各魚市場の卸売人へ支払う手数料の一部を助成し、本市への水揚げを促進する。

(実施内容)

・漁船が、卸売人へ支払う手数料の一部を助成

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程		○水揚奨励金の 交付(卸売手数料 の一部)	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.21

取組名被災商工業者の復興に向けた相談支援所管部名商工観光部事業区分終了取組内容

- □被災事業者の事業再建に向けた復興支援相談窓口を設置し、融資制度や補助制度について情報提供を行う。
 - ○平成23年4月1日から平成24年3月31日まで (実施内容)
 - ・被災事業者に関する融資制度、補助制度等の照会、申請受付
 - ・空き店舗・空き工場等の利用希望者への情報提供

※福島県緊急雇用創出基金事業を活用

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○窓口相談 ○電話相談 ○融資認定				

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.22

取組名	商工業の再生・創業に係る相談実施へ	の助成	
所管部名	商工観光部	事業区分	既存·継続
取組内容			

- □市内商工会・商工会議所が中小企業者等に行う専門家による窓口相談・派遣相談事業、ワンストップ経営相談会事業、事業再生・新規創業セミナー等実施に係る費用の一部を助成する。
 - ○補助対象者:いわき地区商工会広域連携協議会、いわき商工会議所
 - ○補助対象となる取り組み
 - · 専門家窓口相談事業
 - ・ワンストップ経営相談会事業
 - 専門家派遣事業
 - ・事業再生・新規創業セミナー等事業
 - ・アンケート調査事業

	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
取	H23	H24	H25	H26	H27		
取組期間							
取組工程		○市内商工会・商 工会議所が実施 する事業費の一 部を補助 ○実施状況把握	○同左	○同左			

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.23

取組名 被災中小企業者に対する金融支援の創設

所管部名 商工観光部

事業区分

既存・継続

取組内容

- □震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の再建を支援するため、低金利・信用保証料の全額 補助となる融資制度を創設する。
 - ・平成23年4月1日から

(実施内容)

- ・対象者:被災中小企業者(「災害関係保証」または「東日本大震災復興緊急保証」の承諾を得られた場合)
- ・融資限度:事業再生資金3,000万円(従来の「いわき市中小企業融資制度」の限度額とは別枠)

・融資期間:10年以内

·融資利率:固定 年1.5%以内

・保証料率:年0.7%(市が全額補助) ・保証人:原則第三者保証人は不要

※新規融資は平成25年度で終了

取組	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取 組 工 程	○貸付原資の 一部(1/4)を取 扱い金融機関 に預託○保証料の全 額補助	○同左	○同左	○貸付原資の一 部(1/4)を取扱い 金融機関に預託	○同左

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.24

取組名被災中小企業者に対する金融支援の拡大所管部名商工観光部事業区分既存・継続取組内容

- □震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の再建を支援するため、「いわき市中小企業不況・倒 産関連対策資金融資制度」の融資限度額を拡大し、融資を行う。
 - ・平成23年4月1日から

(実施内容)

・対象者:セーフティネット5号の認定を受けている中小企業者・融資限度:運転資金・設備資金3,000万円(既存債務を含む。)

・融資期間:10年以内

·融資利率:固定 年 2.05%以内

・保証料率:年0.45%~1.9%(市が全額補助)

・保 証 人:原則として第三者保証人は不要

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○貸付原資の 一部(1/3)を取 扱い金融機関 に預託○保証料の全 額補助	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.25

取組名 商店会等の復興に向けた自主的な取組みへの助成

取組内容

□復興を目的として商店会等が行うイベント事業などの自主的な活動に対し補助金を交付する。

(実施内容)

・補助割合、補助上限額の拡大

平成23年度 補助割合:1/2から3/4へ

補助限度額:1,000千円から1,500千円へ嵩上げ

平成 24~26 年度 補助割合: 1/2~2/3

補助限度額:1,000千円

平成27年度以降 補助割合:1/2 (通常補助へ)

○実績(平成23年度)

○実績(平成24年度)

・震災復興事業:16件、15,845千円

· 震災復興関連事業: 16 件、12,000 千円

調査研究事業:1件、1,000千円

	则且则几于未,1	一, 1,000 1 门			
取	H23	H24	H25	H26	H27
取組 期間					
取組工程	○復興を目的 として実施する事業に対 する支援	○同左	○同左	○同左	※まちづくり編に 位置付け実施。(通 常補助)

取

取組名 いわきの魅力のトータルコーディネート

 事業区分

既存・継続

取組内容

□いわきならではの農産物や観光資源等の発掘、企画立案、商品開発、販売手法の考察、販路開拓、情報発信、地域商店街の魅力向上等を一体的に実施する主体を育成し、いわきの魅力を市内外へ強力に発信する。

(実施内容)

- ・「真・いわきの逸品」の発掘
- ・生産者・商工団体・販売者等と連携した商品開発
- ・市内外へ広く販売・広報する流通ルートの構築
- ・生産者等からの商品の荷受け・仕分け・販売者への発送・在庫管理
- ・ホームページ・SNS等による情報発信・直販(インターネット通販等)
- ・市内各商店街の目玉となるような「逸品」のご当地モノ化

※福島県緊急雇用創出基金事業(地域雇用再生・創造モデル事業)の活用

取 H23	H24	H25	H26	H27
取 H23 組 期 間				
取 組 工 程	○地域資源の発掘 掘 ○生産商品開発 ○ 大連 一度 一度 一	○同左	○同左	

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.27

取組名ワークライフバランスの推進支援所管部名商工観光部事業区分

取組内容

□障がい者・女性・高齢者等を対象とした在宅勤務や短時間労働、フレックス勤務が可能な求人の掘り起こし、掘り起こした新規求人のいわき市就職応援サイトへの掲載推奨及び支援、求人紙の発行、 障がい者の就労支援等を一体的に行う。

既存•継続

※福島県緊急雇用創出基金事業を活用

A 田西					
取 H23	H24	H25	H26	H27	
取					
取 組 工 程	○市内企業等の 求人開拓 ○市内企業への アンケート調査 ○市就職応援サイト への求人登録 ○求人誌の作成 ○障がい者対象 新規求人に連絡・ ロワークとの連絡・ 調整	○同左	○同左		

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.28

取組名	工業製品の PR		
所管部名	商工観光部	事業区分	既存・継続
取組内容			

□首都圏等で開催される工業製品展示会での本市製品 PR やホームページでの情報提供を行う。

(実施内容)

- ・首都圏等における展示会への出展(10か所を予定)
- ・ホームページでの情報発信
- ・県企業データベース登録に係る市内企業への情報提供等(H23)

※市内企業登録数:112件(平成25年10月現在)

※福島県緊急雇用創出基金事業を活用

, • •	水間的水水心(色/1/4) 田岳亚 5 水色 16/16				
取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○展示会出展○HPによる 情報発信○データベース登録支援	○展示会出展 ○HPによる情 報発信	○同左	○同左	

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 №.29

取組名・企業の技術開発の支援

所管部名 商工観光部

事業区分

既存・継続

取組内容

□新たな商品やサービス、技術の開発など、地域の活性化に貢献することが見込まれる取組みを公募し、資金補助やプロジェクトマネージャによる進捗管理など、事業化に向けた総合的な支援を行う。

○対象事業

- · 産学官連携事業
- · 成長産業事業
- · 農商工連携·地域資源活用推進事業
- ○技術開発助成金

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○資金補助○プロジェクトマネージャによる支援	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.30

取組名	海外への販路開拓に向けた取組みに対	対する支援	
所管部名	商工観光部	事業区分	既存・継続
取組内容			

□国際的な競争力の獲得や円高等による大手企業の海外進出の加速に伴い、中小企業においても海外の市場を視野に入れた企業経営が必要となることから、海外展開に向けた市場調査や関係機関との連携調整を行った。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組 期間					
取組工程		○海外販路開拓 に係る支援	○同左		

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.31

取組名 復興に係る大規模イベントへの支援等

取組内容

□平成24年度

アクアマリンパークに誘致した「みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会」の開催に併せて、大規模イベントを実施することにより、復興への一体感の醸成を図る。

□平成25年度以降

小名浜みなとオアシス等において、大規模イベントを実施することにより、復興への一体感の醸成を図る。(平成 25 年度は「いわきサンシャインフェスタ 2013」を開催)

※東日本大震災復興交付金を活用(平成25年度のみ)

水外	※ 宋日本八長火復興父刊並を佔用(平成 25 平度のみ)					
取組	H23	H24	H25	H26	H27	
取組期間						
取組工程	○いわき復興 祭の開催への 支援	○Sea 級グルメ 全国大会等の開 催への支援	○小名浜みなわれる オアシイチング 創出支援等 の大変が のたが のたが のたが のたが のたが のたが のたが のた	○同左	○同左	

取組名	復興に向けた観光 PR や情報発信		
所管部名	商工観光部	事業区分	既存•継続

取組内容

□本市復興に向けては、新生「いわき」の魅力を発信しながら、「いわき」を拠点に、観光をはじめ、様々な経済活動が営まれ、人々の交流が促されることこそ、重要である。こうしたことから、いわき市の復興のシンボルとして整備している小名浜港エリアを中心に、復興再生モデル地域として力強く情報発信し、ビジネスチャンスあふれる、魅力的な港湾都市いわきを訴求する。

【実施内容】

- ○クリエイティブコンテンツの制作
- ・映像コンテンツの制作
- ○メディアによる情報発信
- バラエティ番組等とのタイアップ
- ○PR ツールの制作
- ・ポスター、のぼり、リーフレット等の制作
 - ※ 東日本大震災復興交付金の活用

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組期間 取組工程	○復興キャンペーン等でのPR ○観光案内業務 ○HP 等での情報発信業務	○HP 等での情報	国ネット系)を活	※H25 の成果等 を踏まえ対応	

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 №.33

取組名 市民への癒しの旅の提供 所管部名 事業区分 商工観光部 終了 取組内容 □被災した市民へ県内を巡る低廉な「癒しの旅」を提供し、心身の回復へとつなげるため、旅行業界 へ補助金を交付する。 ○補助対象:いわき市旅行業協議会 ○参加者一人当たり3千円 ※平成23年度実績 ・ツアー催行数 8コース49回催行 ・参加人数 2,019名 H24 取組期間 H23 H25 H26 H27 ○ツアーを実 取組工程 施する旅行事 業者への支援

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.34

コスポロマフ	X他の任本 (3) 競儿文派の丹土・促進 10.34						
耳	取組名 北茨城市、高萩市との観光推進に向けた連携						
所	管部名 商工	観光部		事業区分	既存・継続		
□ 「と	取組内容 □「ときわ路」の名の下、県域を越えて交流のある「北茨城市」「高萩市」と本市の「常磐三市」としての連携を強め、三市の観光資源を活用した事業展開を図る。						
取紹	H23	H24	H25	H26	H27		
取 組 期 間							
取組工程	○ J R 東日本 とのタイアッ プによるツア 一客歓迎・見送 り等	○各種広報活動○周遊バス運行	○各種広報活動 ○周遊バス運行 ○三市協議会運 営	○各種広報活動 ○三市協議会運 営	○同左		

取組の柱4 (3) 観光交流の再生・促進 №35

取組名 観光分野における風評被害対策 事業区分 既存・継続 所管部名 商工観光部 取組内容 □いわき市への旅行商品の販売促進支援 □ファミリー層の宿泊旅行の促進 □震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設・実施 □オールいわきによる本市への観光客誘致 H25 取組期間 H23 H24 **H26** H27 ○復興状況 PR ○同左 ○震災の教訓を活 ○旅行商品の販 ○旅行商品の販 ○フラガール 売促進支援 売促進支援 かした旅行プログ への応援・支援 ○ファミリー層 ○ファミリー層 ラムの創設 の宿泊旅行の促 の宿泊旅行の促 ○旅行商品の ○オールいわきに 開発 • 販売促進 進 よる本市への観光 進

○震災の教訓を

活かした旅行プ ログラムの創設

○オールいわき

による本市への

観光客誘致

客誘致

取組の柱4 (3)観光交流の再生・促進 No.36

支援等

○震災の教訓を

活かした旅行プ

ログラムの創設

○地域の観光推

進の取り組みに

○オールいわき

による本市への 観光客誘致

対する支援

取組名	観光誘客の積極的な推進					
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続		
取組内容						
□本市への観光誘	客					
本市のイメージ	回復・観光 PR 等を目的	としたイベントや宣信	云等を実施すること	により観光誘客の促		
進を図る。						
□桜まつり・夏ま	つり等開催支援					
観光交流人口の	拡大を図るため、各地	区で開催される桜まっ	り・夏まつりに対	して支援を行う。		
□観光物産振興の	推進					
(一社)いわき鶴	光まちづくりビューロ	ーを通じた関連団体と	との協調から、継続	的かつ戦略的に観光		
物産振興事業を推	進するため、当該団体	こ対し運営費の一部を	:補助する。			
取 H23	H24	H25	H26	H27		
取 H23 組 期						
▼ ○本市観分		○同左	○同左	○同左		
取 ○ 本川観2 組 ○ 観光誘系 工 ○ 観光物源 程 ■ 側の推進						
程を観り、	主 沙文					

取組の柱4 (3) 観光交流の再生・促進 No.37

取組名 石炭・化石館「ほるる」を活用した観光誘客 事業区分 所管部名 商工観光部 既存・継続 取組内容 □いわき湯本温泉郷内の観光施設の復旧に合わせ、石炭・化石館「ほるる」内に、市民及び観光客等 を対象にした、本市物産品展示・販売機能及びコミュニティカフェ機能を整備する。 H23 H25 H27 取組期間 H24 ○復旧工事、内部 ○設計委託 取組工程 改修

T-40 0 12 4 (O) 知业去本の工事 /D /# N OO

タイアップした

事業の展開 ○首都圏バイヤ ーによる勉強会

の開催

工程

取組の柱4 (3) 観光交流の再生・促進 №.38								
耳	取組名物産品の販売の拡大							
所	管部名 商工	観光部		事業区分	既存・継続			
取	組内容							
再建を	□震災の影響を受け、販売先が著しく減少するなど厳しい状況に置かれている地元生産・加工業者の再建を支援するため、各種物産展等での商品の販売・PR活動や、東京都内の商店街等とのタイアップによる、物産の魅力をPRする事業を展開するなど、多角的に本市物産品の販路拡大を図る。							
取	H23	H24	H25	H26	H27			
取 組 期 間								
取組工	○物産品PR ○首都圏バイ ヤーによる勉 強会の開催	○首都圏の自治 体等に提供いた だいた販売スペ ースを活用した 販売促進 ○周辺商店街と	ける物産品の販 路拡大	○首都圏等にお ける物産品の販 路拡大 ○ふるさと産品 の育成	○同左			

と観光展の開催

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 №.39

取組名 海水浴場の安全確保・開設

所管部名 商工観光部

事業区分

既存・継続

取組内容

- □海水浴は、本市を代表する夏の観光資源であるが、平成23年度は原発事故による放射性物質への懸念などから、開設を見送ったところである。安全・安心な海水浴場開設に向け、がれき処理や道路補修等の状況を踏まえるとともに、放射線量の把握等の確認を行い、環境が整った海水浴場から順次開設していく。
 - ※ 平成24年度は、勿来海水浴場を開設
 - ※ 平成25年度は、勿来海水浴場、四倉海水浴場の2箇所を開設

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 粗期間					
取組工程	(市内海水浴場の放射能汚染状況調査)	○市内海水浴場 の放射能汚染状 況調査 ○海水浴場の開 設	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.40

取組名太平洋諸国との交流推進所管部名商工観光部事業区分既存・拡大取組内容

□本市の国際的な知名度の向上、交流人口の拡大、原子力発電所の事故による風評被害の払拭を図るため、太平洋・島サミットを本市で開催すること等を目的に外務省や各国大使館等を訪問して誘致活動を行い、平成27年5月に「第7回太平洋・島サミット」が本市で開催されることが決定した。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程		○PR 映像製作 ○海外交流事業 ○島サミット開 催調査事業 ○太平洋諸国舞 踊祭支援事業	○太平洋・島サミットの誘致活動	○太平洋・島サミット開催機運の 醸成	○太平洋・島サミットの開催

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 №41

取組名 いわきサンシャインマラソンへの助成 所管部名 商工観光部 事業区分 既存・拡大 取組内容 □いわきサンシャシンマラソンは、フルマラソンをメインとしたマラソン大会であり、交流人口の拡 大、スポーツの振興、地域振興等を図ることを目的として、平成 21 年度から開催している。 また、震災後は「日本の復興を『いわき』から」と題し、本市の復興の歩みを全国に発信する機会 と捉え、順次、定員規模の拡大を図り、平成26年2月9日開催の第5回大会は定員を1万人とした。 本大会は、市内の企業等の協力や沿道からの市民の応援、さらには、ボランティア活動の充実など、 全市一体で運営されており、全国のランナーの評価も高く、本市を代表するスポーツイベントとして 継続的に実施していく大会であることから、引き続き、大会運営に対し支援を行うもの。 **H23** H24 H25 **H26** H27 期間 ○同左 ○同左 ○いわきサン ○同左 ○同左

取組の柱4 (3) 観光交流の再生・促進 №42

シャインマラ ソン実行委員 会への支援

リス小丘マノ		元文派の行工	足進 140.42				
Д	放組名 各種	大会や会議等の記	秀致促進				
所	管部名 商工	観光部		事業区分	既存・継続		
取	組内容						
1	■全国的、または国際的コンベンション等を誘致し、いわき市の知名度向上と地域経済の活性化を図るため、本市で開催するコンベンションに係る費用等の一部を支援する。						
取	H23	H24	H25	H26	H27		
取 組 期 間							
取組工程	○コンベンション開催に対する支援○MICE 情報交換会の開催	○同左	○同左	○同左	○同左		

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.43

取組名教育旅行の誘致

所管部名 商工観光部

事業区分

既存・継続

取組内容

□地域経済の活性化を図るため、首都圏からの近接性を活かしながら教育旅行の誘致を行う。 平成23年度より合宿誘致事業を実施しており、合宿開催を誘致するためのキャラバン、また平成24年7月1日より「いわき市合宿開催補助金交付要綱」を策定し合宿開催補助金事業を開始している。

○合宿補助金事業

市内で宿泊を伴う合宿を実施する高等学校、大学等の生徒・学生で構成するスポーツ系もしくは 文化系の団体及びゼミナール、スポーツ少年団等が対象

- ・交付要件 市内のホテル、旅館、民宿等に宿泊し、延べ宿泊者数が20人以上
- ・補助金額 一人一泊1,000円、1回の合宿につき10万円を限度

平成 24 年度末に合宿誘致パンフレットを作成し、平成 25 年度より団体や教育機関へ発送、誘致を図っている。

東日本大震災以降、風評被害による本市の教育旅行については、減少傾向にあることから、今後についても、相談業務や首都圏を中心とした旅行エージェントや教育機関への訪問活動を積極的に実施し、交流人口の拡大と地域振興の活性化に努める。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○合宿誘致キャラバンの実施	○合宿開催に対する支援 ○合宿誘致キャラバンの実施 ○教育旅行向け パンフレットの 作成	する支援	○同左	○同左

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.44

取組名 観光資源の整備 所管部名 商工観光部 事業区分 終了 取組内容 □二ツ箭山 現地調査の結果、大規模な整備を行わなくても、登山道について問題がないため、平成 24 年 10 月 1 日に入山禁止を解除。 □背戸峨廊

平成25年度、一部再開に向けた整備を行い、平成25年4月27日に再開済み。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程		○現地調査	○背戸峨廊の一 部再開に向けた 修繕		

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.45

取組名	塩屋埼灯台を活用した観光活性化		
所管部名	商工観光部	事業区分	既存・継続
取組内容			

□震災の被害が奇跡的に最小限度であった、塩屋埼灯台下の通称「雲雀の苑」には、現在でも、本市 観光拠点の中心のひとつとなっている。

しかしながら、灯台へは、震災の被害により、現在でも登ることはできないことから、観光客からは復旧を急ぐ声が多くあり、また、復旧後も灯台までの歩道は急峻であることから、リフトをはじめとした環境整備について検討する。

○平成24年度

- ・ 復興再生と観光誘客の両立整合性を含めた調査
- ・ リフト等設置の可能性調査
- 灯台下周辺の環境整備事業調査

○平成25年度

・調査結果を踏まえ、整備内容について検討

	19-13-22-11 A P D O 1 P D	- (<u> </u>	- 12464		
取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程		○調査事業	○H24 の調査結 果を踏まえ整備 内容について検 討	○同左	

新規·未着手

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.46

取組名ふくしまデスティネーションキャンペーンの開催推進所管部名商工観光部事業区分

取組内容

□国内最大規模の誘客キャンペーンである JR の「デスティネーションキャンペーン (DC)」が、平成 27 年度に福島県において開催されることから、26 年度をプレ、28 年度をアフターと位置づけ、県全体で 3 ヵ年にわたって誘客に向けた各種取組みを実施する。

また、この「ふくしま DC」に連動し、JR と連携して二次交通の整備事業や、賑わい創出イベント等を行う事業費の一部を負担する。

取	H23	H24	H25	H26	H27
組期間					
取組工程				○プレ DC の開催	○DC(本番)の開 催

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.47

取組名	(仮称)いわきサンシャイン博の開催	
所管部名	商工観光部事業区分	新規・未着手
取組内容		

- □市全域を対象に、年間を通して様々な着地型観光プログラムを有機的に結合させて開催する「(仮称) いわきサンシャイン博」の開催に向けた検討を進める。
- □また、その構築にあたっては、地域づくり団体や旅行事業者等で構成される検討会を設置し、観光 ボランティアの養成・活用の必要性についても含めた検討を行う。

取	H23	H24	H25	H26	H27
組期間					
取組工程				○検討委員会の 設置・運営	※H26 の成果等を 踏まえ対応

取組の柱 4 (4) 復興のシンボルとしての拠点整備 No.48

取組名 所管部名 取組内容	小名浜港周辺地域の復興		
所管部名	都市建設部	事業区分	既存・継続
取組内容			

□本市ひいては日本の復興のシンボルとなる小名浜港周辺地域の復興に向け、小名浜港背後地をはじめ、小名浜港漁港区やアクアマリンパーク、さらには既成市街地までの周辺地域を一体として捉え、国・県や民間団体・地域住民と連携しながら、整備・再生を図る。

当該エリアうち、その中心に位置する小名浜港背後地については、震災復興土地区画整理事業及び、 津波復興拠点整備事業を導入し、福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、その跡地(都市センターゾーン)については、「都市センターゾーン」と位置づけ、津波防災機能を付加した民間商業施設の整備誘導や津波避難施設の整備、港湾関係官公庁舎の集約化を図り、港と一体となった防災性の高い魅力ある都市拠点を形成する。

【事業スケジュール】

平成23年度 民間活力導入公募、 開発事業協力者の選定

平成24年度 土地区画整理事業認可、 津波復興拠点整備事業認可

平成 24~25 年度 開発事業計画の策定 平成 25~26 年度 貨物ターミナル移転

平成 26~27 年度 造成工事、津波避難施設整備

平成 27 年度 民間商業施設整備

平成27年度末 まち開き

【小名浜港背後地 震災復興土地区画整理事業】

・施行面積 12.2ha (うち都市センターゾーン 6.0ha)

※東日本大震災復興交付金を活用

【小名浜港背後地 津波復興拠点整備事業】

・事業面積:10.9ha (都市センターゾーン等)

※東日本大震災復興交付金を活用

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○民間活力導入公募 ○開発事業協力者の選定	○土地区画整理 事業認可 ○津波復興拠点 整備事業認可	○開発事業計画 の策定 ○貨物ターミナ ル移転	○貨物ターミナ ル移転 ○造成工事 ○津波避難施設 整備	○造成工事 ○津波避難施設整 備 ○民間商業施設整 備

取組名 洋上風力発電導入に向けた調査研究

所管部名 商工観光部

事業区分

既存・継続

取組内容

- □「浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業」を契機に、将来の製造拠点化を見据え、、関連産業の 集積、地域産業の参入等に関する調査・研究を実施する。
 - ・洋上風力発電地域協議会の設置(平成25年度)
 - ・協議会活動等の支援(平成25年度~)
 - 基礎調査の実施(平成25年度:市内事業者参入可能性調査)

取 H23	H24	H25	H26	H27
組 期 間				
取 組 工 程		○協議会の設置 ○協議会活動の 支援 ○基礎調査の実 施	○協議会活動の 支援	○同左

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.50

取組名	いわき国際研究産業都市 置	(イノベーション・コース	ト)構想研究会の設
所管部名	行政経営部 商工観光部	事業区分	新規・未着手

取組内容

□平成26年1月に設置された「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会」で示される構想等の動向を見据えながら、これまで培ったいわきのものづくり基盤を活かした、新たな産業拠点創出の可能性等について、産学官の連携により検討する研究会を設置します。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組期間 取組工程				○ 研究会の設置・運営	

取組名個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設置の補助所管部名生活環境部事業区分既存・継続

取組内容

□本市の地域特性に適した再生可能エネルギーの導入を推進することにより、「災害に強く環境負荷の小さいまちづくり」を推進し、将来的に原子力発電に依存しない社会を目指す。

また、公共施設へ木質ペレットストーブを導入し、木材を活用した木質バイオマスエネルギー(木質ペレット)の需要拡大と市民への啓発を図る。

- ○再生可能エネルギー機器設置費補助
 - ・太陽光発電(住宅用)
 - ・太陽光発電(事業所等用)
 - 太陽熱高度利用
 - ・木質ペレットストーブ
- ○小中学生を対象とした再生可能エネルギーパンフレットの配布
- ○公共施設へ木質ペレットストーブを導入(再掲)

	H23	サイバ ア ク を 等 / H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程	○機器設置費 補助 ○再生可能エ ネルギーパン フレットの配 布	○同左	○同左	○同左	○同左

取組名 新たな工業団地整備に向けた調査の実施

所管部名 商工観光部

事業区分

既存・継続

取組内容

- □四倉中核工業団地第2期造成地については、可能な限り早期に整備が完了するよう、事業主体である県と連携しながら、道路等の関連公共施設の整備に係る役割分担等も含めて調整を進める。
- □四倉中核工業団地第2期造成地以外の新たな工業団地の整備については、平成24年度に実施した「工業団地整備可能性調査」を叩き台に、将来的な産業用地の需要動向等も調査し、庁内での検討を進め、工業団地整備に係る基本方針を取りまとめる。

※県の動向を踏まえ、県と連携して取り組む。

取 H23	H24	H25	H26	H27
取 H23 組 期 間				
取 組 工 程	○調査業務発注、 報告書(成果品) の提出	○庁内検討 ○要望·関係機関 協議等	○同左	○同左

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.53

取組名 環境・エネルギー関連産業の創出支援

所管部名 商工観光部

事業区分

既存・継続

取組内容

- □本市の自然環境や地域資源を活かした環境・エネルギー分野のビジネスに対する市内企業等の参入 意識を醸成するとともに、意欲的な取組みに対して、その事業化に向けた技術開発や市場調査、販路 開拓などを体系的に支援する。
 - ○いわき市環境・エネルギー関連産業ネットワークの運営、会議の開催
 - ○分野ごとの研究会の設置
 - ○研究会活動の支援
 - ・環境・エネルギー関連材料とシステム開発に関する研究会
 - 飛灰処理研究会
 - ・いわき地域風力発電ものづくり産業研究会
 - · 小水力発電研究会
 - 廃炉研究会

	70077 191702				
取细	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程	○ネットワー クの設置	○ネットワーク 会議の開催○研究会活動の 支援○事業可能性調 査の実施	○同左	○同左	○同左

取組名 農商工連携の推進 所管部名 事業区分 商工観光部 既存・継続 取組内容 □震災及び原発事故に伴う風評被害等により大打撃を被った市内事業者に対し、復興に向け、既存の 取組みを越えた異業種間の連携による新商品の開発や販路開拓、業種転換に係る相談対応等の支援を 行う。 H23 H25 H26 H27 取組期間 H24 ○プロデューサ ○同左 ○プロデューサ ○同左 ○プロデュー サーによる助 ーによる助言・指 ーによる助言・指 導 取組工程 言・指導 ○セミナー等の ○セミナー等の 開催 開催 ○事業可能性調 査の実施

指導

○起業家サポー

ターによる支援

○セミナー等の

取組工程

言・指導

の開催

○セミナー等

取組の柱4 (5) 新たな産業の集積等 No.55							
耳	刘組名 創業	者の支援					
所	管部名 商工	観光部		事業区分	既存・継続		
取	組内容						
とが想	□震災により今後雇用情勢の悪化が見込まれる中、自ら事業を起こそうと創業を志す方が増加することが想定されることから、これら起業家を効果的に輩出することを目的に、いわき産業創造館創業者 支援室を核として、創業者のビジネスを軌道に乗せるための総合的な支援を行う。						
取细	H23	H24	H25	H26	H27		
取 組 期 間							
	0 11 1	○インキュベーションマネー ジャによる助言・	○インキュベーションマネー ジャによる助言・	○同左	○同左		

○起業家サポー

ターによる支援

指導

取組名 成長戦略産業の育成支援

所管部名 商工観光部

事業区分

既存・継続

取組内容

□本市産業が震災による被害を乗り越え復興するために、国が示す「日本再生戦略」等を踏まえ、医療・福祉関連産業の振興、蓄電池関連産業の振興、ロボット関連産業の振興について調査研究を行う。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程		○調査・研究の実施○セミナーの開催	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.57

取組名	ソーシャルビジネスの育成支援		
所管部名	商工観光部	事業区分	既存・継続
取組内容			

- □ソーシャルビジネスとは、環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など地域社会の課題解 決の取り組みを継続的な事業活動として行うことであり、地域の自立的な発展や雇用の創出につなが るものとして期待される。
- □そのため、地域社会の課題解決に向け、既に市内の個人や団体が展開している取組みについて、継続的な展開が可能となるよう、支援できる法人等を選定し、助言・指導等の業務を実施する。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
工取程組		○支援機関による助言・指導等の支援	○同左	○同左	

取組名	工場等の誘致促進		
所管部名	商工観光部	事業区分	既存・拡大

取組内容

- □本市において工場等を立地する事業者に対し、奨励金を交付することにより、工場等の立地の促進を図り、もって工業の振興及び地域経済の活性化を推進する。
- □県の動向を踏まえた本市の奨励金制度の充実を図るため、見直しを行った。

【見直し内容】

- 特定新設の対象地域を拡大(工業専用地域のみ→工業地域・準工業地域を追加)
- ・延床面積の規制緩和 (1,000 m²→600 m²)
- ・特例奨励金の新設(特定業種における賃貸償却資産の賃借料に関する補助)

取细	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○申請受付○現地確認<1年後>○現地確認○奨励金交付(分割交付)	○同左 ○見直し検討	○同左 ○見直し内容に 基づき対応	○同左	○同左

取組の柱4 (6) 適切な放射線対策の実施 №59

取組名 農作物のモニタリング検査機器の配備

所管部名 農林水産部

事業区分

既存・継続

取組内容

- □本市の農作物の安全性と透明性を確保するため、モニタリング検査機器を 6 台購入し、市内 J A に配備する。
 - ・市がモニタリング検査機器を6台購入し、JAいわき市及びJAいわき中部の拠点施設に配備

【配備先】

- JAいわき市 5台
- JAいわき中部 1台

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○系統出荷農 作物のモニタ リング	○出荷農作物等 のモニタリング	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (6) 適切な放射線対策の実施 No.60

取組名工業製品の残留放射線の測定所管部名生活環境部事業区分既存・継続

取組内容

- □風評被害を打破するために独自に工業製品の残留放射線を測定する。
 - ・平成23年4月25日~継続中

(実施内容)

市内企業で、出荷前の工業製品等の放射性物質による表面汚染の検査を希望する場合、放射線量 を測定

(実 績)

- ・平成23年度【相談件数:150件、測定件数:延べ86社346検体】
- ・平成 24 年度【測定件数:延べ 31 社 108 検体】

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組工程	○相談・検査	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (6) 適切な放射線対策の実施 No.61

耳	放組名 加工	食品・自家消費用	用作物等のモニタ	リング	
所	曹兴久	経営部 保健福祉部 観光部	ß 農林水産部	事業 区分	既存・継続
取	組内容				
			物等の安全性を確保	Rするためのモニタ	リング及び当該結果
に係る	相談等を実施する	0			
※福	島県緊急雇用創出	基金事業を活用			
取組	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
	○市内 13 地区 での巡回測定	○市内 21 箇所の 支所及び公民館	○市内 21 箇所の 支所及び公民館	○市内 14 箇所の 支所及び公民館	○同左
	○保健所における市内流通	等への検査機器 の配備・検査	等における検査 ○保健所におけ	等における検査 ○保健所におけ	
	食品等の検査	○保健所におけ		る市内流通食品	
取組	○検査結果の	る市内流通食品	等の検査	等の検査	
取 組 工 程	市ホームペー ジ公表	等の検査 ○検査結果の市	○検査結果の市 ホームページ公	○検査結果の市	
栓	ン公衣	ホームページ公	表	表	
		表	○モニタリング		
		○モニタリング 結果に係る相談	結果に係る相談 等	結果に係る相談 等	
		福木に依る相談 等	7	- 1	

取組の柱5

復興の推進

国・県等との連携を強化するほか、復興に向けた組織の 見直しや財源の確保等に取り組むなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組みます。

未曾有の大震災からの復興は、決して容易なものではありません。

そのため、市の総力を挙げ、復興を推進するとともに、国・県との連携を強化するなど 「オールジャパン」で取り組んでいく必要があります。

そのため、平成27年度までに効率的・効果的な復興が成し遂げられるように、市組織体制の再編・強化を図るとともに、高等教育機関等との連携を強化するほか、復興の進行管理を図る体制を構築します。

さらに、本市の復興計画の具現化に向けては、財源の確保と本市の実情を踏まえた制度 改正等が必要不可欠です。これまで県内最多の復興交付金の採択を受けてまいりましたが、 今後も財源の確保に全力で取り組みます。

併せて、本市が直面する様々な課題の解決に向け、引き続き、国・県への要望活動を実施するとともに、特区制度の活用を図るほか、福島復興再生協議会を通じた制度提案などに努めてまいります。

	取組名	所管部名	事業区分	頁
No. 1	復興に向けた内部組織体制	行政経営部	既存・継続	143
No. 2	計画の進行管理体制	行政経営部	既存・継続	143
No. 3	復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化	総務部	既存・継続	144
No. 4	大学等と地域の連携したまちづくりの推進	行政経営部	既存・継続	144
No. 5	国・県等の復興制度等の活用	行政経営部	既存・継続	145
No. 6	国・県等関係機関の誘致	行政経営部	既存・継続	146
No. 7	国、県、市、市内団体等との連絡調整	行政経営部	既存・継続	146
No. 8	他自治体等からの応援職員の配置	総務部	既存・継続	147
No. 9	いわき市災害救援(復興支援)ボランティアセン アーの設置	市民協働部	既存・継続	147
No.10	職員の研修体制の充実	総務部	既存・継続	148
No.11	いわきの復興、未来を担う人材の育成	教育委員会	既存・継続	148
No.12	国、県等への要望活動	行政経営部	既存・継続	149
No.13	財源の確保	財政部 総務部	既存・継続	149
No.14	原子力災害に係る適正な賠償の請求	財政部	既存・継続	150

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画(第二次)に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画(第二次)に位置付けがなく、(第三次)から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画(第三次)策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画(第二次)に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画(第二次)に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画(第三次)から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み

着手済…復興事業計画(第三次)から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No.1

取組名 復興に向けた内部組織体制 所管部名 事業区分 既存・継続 行政経営部 取組内容 □いわき市東日本大震災復興本部の設置。 □いわき市東日本大震災復興本部会議の開催。 □復興支援室の設置。(平成23年6月1日~) H25 H26 H27 ○市復興本部会 ○市復興本部 ○同左 ○同左 ○同左 会議の開催 議の設置・開催 取組工程 (全37回開催) (全34回開催) ○復興支援室 ○復興支援室 の設置 による被災者 支援の総合調

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 2

計画の進行管理体制

取組名

所管部名	亍政経営部		事業区分	既存・継続
取組内容				
□市復興事業計画の	進行管理をする体制を	構築する。		
	き市東日本大震災復興			
	き市行政経営市民会議			
	本計画(復興事業計画	を含む)の見直し等	学の基礎資料として	、各種基礎調査を実
施する。				
	(人口推計、市民アン			
取 H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間				
【庁内】 日東復紀 一市東復設 一一年度。 一一年度。 一一年度。 一一年度。 一年度。 一年度。 一年度。	開 の開催 【庁外】 ⑥ 市行政経営市 民会議の設置・開 市 催	災復興本部会議 の開催 【庁外】	【庁内】 ○市東日本本会 の開催 【庁・大会の開作 【一市では、 「市行のでは、 「市では、 「市では、 「大会議では、 「大会議では、 「大会」で、 「大会」で、 「大会」で、 「アンケート 「アンケート」で、 「アンケート 「アン・ 「アンケート 「アンケート 「アン・ 「アンケート 「アン・ 「アンケート 「アントー、 「アン・ 「アントー、 「アントー、 「アン・ 「アントー、 「アン・ 「アントー、 「アントー、 「アン・ 「アントー、 「 で、 「	【庁内】 (市東日本大震の開本会議の開本会議の開催 (下外】 (下が) (下が) (下が) (下が) (下が) (下が) (下が) (下が) (下が) (下が) (下が) (下が) (下が) (本が)

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No.3

取組名 復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化 所管部名 事業区分 総務部 既存・継続 取組内容 □原子力災害の克服、津波被災地域の再生、小名浜港周辺地域一体整備・再生などの、復旧・復興に 向けた取組みを迅速かつ着実に推進するため、組織体制の再編・強化を必要に応じ行う。 H27 取組期間 ○復興支援室 ○必要に応じた組 ○都市復興推進 ○原子力災害対 ○秘書室及びふ 新設(6月) 課新設(4月) 策課の係体制の るさと再生課、ふ 織体制の見直し 再編•強化(4月) るさと発信課の ○原子力災害 ○職員配置の重 ○職員配置の重点 対策課新設 点化・適正化 ○都市復興推進 新設 化・適正化 (H24年1月) 課の係体制の再 ○除染対策課の ○放射線健康 編・強化(4月) 新設 管理センター ○観光交流課新 ○子ども・子育て 新設 (H24 年 1 設(4月) 支援室及び子育 月) ○職員配置の重 て支援課、子ども 点化・適正化 家庭課の新設 ○交流推進室の 新設 ○職員配置の重

点化・適正化

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No.4

耳	文組名 大学	大学等と地域の連携したまちづくりの推進				
所	管部名 行政	経営部		事業区分	既存・継続	
取	組内容					
□市と	大学等で締結して	ている連携協定を積	極的に活用し、当該	亥大学等が有する 知	1的財産、人的資源を	
生かし	ながら、本市が推	立える地域課題の解	決に結びつくような	な解決策の企画、立	[案、調査、研究等を	
実施し	、その成果を反映	させる。				
	E 23 年 8 月 10 日 l	こ筑波大学と震災復 H24	興に向けた連携及で H25	が協力に関する協定 H26	ごを締結 H27	
取 組 期 間						
取組工程	○大学等と連 携し、課題解決 策の企画、立 案、調査、研究 等を実施	○同左	○同左	○同左	○同左	

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No.5

取組名 国・県等の復興制度等の活用

所管部名 行政経営部

事業区分

既存•継続

取組内容

□本市の復興に向けて、東日本大震災復興特区制度や東日本大震災復興交付金など、国・県等の制度 等の効果的活用を図る。

- ・復興交付金制度の活用
- ・福島定住等緊急支援交付金制度の活用
- ・長期避難者生活拠点形成交付金制度の活用
- 復興推進計画の活用
- ・復興整備計画の活用

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組 期間					
取組工程	○復興交付金 制度の活用 ○復興推進計 画の活用 ○復興整備計 画の活用	○同左	○度 便所 度の福支 度の福支 度の福支 度の長期 原所 度の長期 原形 度の長期 の長期 の に で の に で の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に が の に の の に の に の に の の に の の の の の の の の の の の の の	○同左	○同左

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No.6

取組名 国・県等関係機関の誘致

所管部名 行政経営部 事業区分 既存・継続

取組内容

□前例のない複合災害からの再生モデルを世界に示す観点から、復興や原子力災害の収束に係る国・ 県等の関係機関の誘致に取り組む。

(実績)

- ・復興庁福島復興局いわき支所:平成24年2月設置(いわき地方合同庁舎内)
- ・原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口:平成24年1月設置(文化センター内)
- ・原子力損害賠償紛争解決センターいわき支所:平成24年7月設置(文化センター内)

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組 期 間					
取組工程	○国・県等に対 する場と 事望復興 を 事を 事を を 事を を 事を を り り り り り り り り り り	○国・県等に対す る要望活動 ・原子力損害賠償 紛争解決センタ ーいわき支所設 置	○国・県等に対す る要望活動	○同左	○同左

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No.7

取組名国、県、市、市内団体等との連絡調整所管部名行政経営部事業区分既存・継続取組内容

□東日本大震災からの復旧・復興を「オールいわき」体制で推進するため、国、県及び市内の関係機関・団体との連絡・調整を円滑に図ることを目的に、いわき市の復興に関する連絡・調整会議を開催する。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○連絡・調整会 議の開催	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No.8

取組名 他自治体等からの応援職員の配置

所管部名 総務部

事業区分

既存・継続

取組内容

- □他自治体等に対し、災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、震災業務に対応していただくとともに、国に対し、継続的な財政支援を求めることとする。
 - ・平成23年3月24日から (実施内容)
 - ・総務省や中核市市長会等を介し、他自治体等に災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、人員配置を行うもの。

※中長期派遣の状況 22 自治体等、延べ46 人(平成25 年度見込み)

/•	水 + X/M/水色 3 日 日 日 日 日 1 1 1 1 () C					
取組	H23	H24	H25	H26	H27	
取 組 期 間						
取組工程	○派遣依頼 ○人員配置 (短期:51 自治 体等、8,369 人 日) (中長期:28 自治体等、延べ 73 人)	○同左 (短期:3 自治体 等、210 人日) (中長期:33 自 治体等、延べ 98 人)	○同左	○同左	○同左	

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No.9

取組名	いわき市災害救援(復興支持	爰)ボランティアセンタ	一の設置
所管部名	市民協働部	事業区分	既存•継続
取組内容			

□「いわき市災害救援(復興支援)ボランティアセンター」により、ボランティアの募集・登録や、市内のボランティア派遣ニーズとのマッチング・派遣を行っている。

なお、平成 23 年 4 月 4 日からは、ボランティアセンターの運営業務は市社会福祉協議会が担っており、今後も、連携を図りながら取組みを進める。

- ・平成23年3月16日 センター設置
- ・平成23年8月8日に「いわき市復興支援ボランティアセンター」に名称変更

取	H23	H24	H25	H26	H27
組期間					
取組工程	○ボランティ アセンター設 置、運営		○同左	○同左	○同左

取組の柱 5 (3) 復興を担う人材の育成 No.10

取	攻組名 耶	職員の研修体制の充実			
所	管部名 総	総務部		事業区分	既存・継続
取	組内容				
	□災害発生時にも強い使命感と責任感を持って冷静に対応できる職員を育成するため、定期的に研 会を開催するなど、職員の研修体制の充実を図る。				
取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○研修会の 催	開 ○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱 5 (3) 復興を担う人材の育成 No.11

取組名	いわきの復興、未来を担う人材の育成	,	
所管部名	教育委員会	事業区分	既存・継続
取組内容			

□公民館・学校・PTA・地域団体など、子どもの育ちに関わる様々な関係機関が協働で、地域の魅力に触れる機会を提供するとともに、体験し学んだことを子どもたち自身が他の人に伝えるための手法を改めて考えることで、郷土に対する誇りや地域社会とのつながりに対する意識を育てる。

(実施内容)

- いわき・わくわくしごと塾
 - ①体験活動等の実施
 - ②振り返りワークショップの実施
 - ③地域スタッフの育成・活用
- ※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用

取	H23	H24	H25	H26	H27
取 組 期 間					
取組期間 取組工程	○実施内容検 討 ○実行委員会 開催	宝施	○同左	○同左	○同左

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.12

取組名 国、県等への要望活動

所管部名 行政経営部

事業区分

既存•継続

取組内容

□国・県等に対し、被災した本市の実情等を訴えることにより、国等による新たな制度構築、国・県等の責任による各課題への対応、本市の復旧・復興に必要な事項への対応及び財源確保などの対応を求める。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○国・県等に対 する要望・申入 れ活動 ・延要望等回 数:128件	○同左 ・延要望等回数: 35 件	○同左	○同左	○同左

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.13

取組名	財源の確保		
所管部名	財政部 総務部	事業区分	既存・継続
取組内突			

□震災からの復興に向けた財政措置の有効活用により特定財源の確保や基金への積立を図るとともに、基金原資の取崩しの実施や遊休資産の処分の推進による自主財源の確保に加え、職員数の適正化に努めることにより財源確保に努める。

取	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間					
取組工程	○財源確保に 向けた取組	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.14

Д	取組名 原子力災害に係る適正な賠償の請求					
所	管部名 財政	:部		事業区分	既存·継続	
□原子	取組内容 □原子力発電所事故に伴う本市の損害について、市としての損害賠償額を積算し、適切な補償を求める。(一般会計、特別会計、企業会計)					
取	H23	H24	H25	H26	H27	
T 取 H 期 間						
取組工程	○損害賠償に 関する調査・研 究		○適宜、損害賠償 請求の実施	○同左	○同左	